

研修生等受入に係る新型コロナウイルス感染症防止対策について

公立昭和病院では、実習生の受入時に外部から新型コロナウイルス等を持ち込まないことを目的として、下記のとおり抗原定性検査が必要となります。

(1) 検査の実施方法等

ア 研修初日に、いつもの体調と変わらない場合、研修開始日朝、自宅で抗原定性検査を実施する（前日の実施では不可）

イ 研修期間が1週間以上の場合は、7日毎に1回、抗原定性検査を研修当日の朝、自宅で実施する。

(2) 検査結果に応じた対応

(1) による検査で陽性となったものは、研修再開は、当院の職員の規程に準じて行われる。濃厚接触者に該当する場合は、検査陰性であっても、当院の職員の規定に準じて健康観察期間は、研修は中止とする。

※ 抗原定性検査キット（以下、キット）は、初回（研修開始日）分は研修派遣元でご準備ください。2回目以降がある場合は、当院よりキットを配布します。

(提出物)

キット箱にある『体外診断用医薬品』表示と、検査結果の陰性が両方確認できる画像

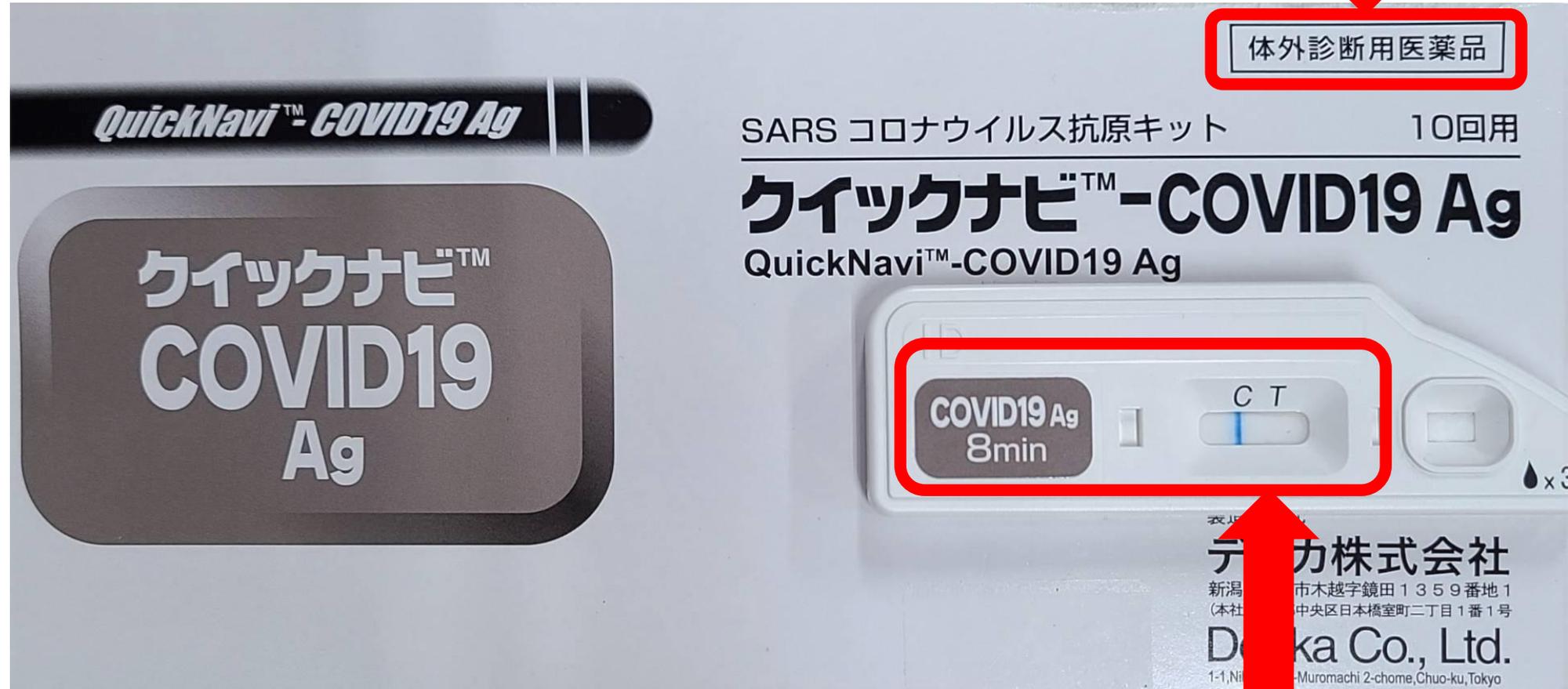
(その他注意事項)

実習期間中は、感染の恐れがあるため、アルバイトはご遠慮いただきますようお願いいたします。

本検査は、無症状の陽性者を検出するためのスクリーニング検査であり、体調の変化があった場合は、速やかに報告を行なうようお願いいたします。

撮影例

体外診断用医薬品であることが解る
ようにパッケージも一緒に撮影



判定の線が鮮明に解るように撮影